農業用設備や農業機械の 盗難防止対策を徹底しましょう!

令和5(2023)年5月 26 日 栃木県農政部

県内において、農業用のハウス設備や機材等が盗まれる被害が相次いで 発生しています。農業機材等の盗難は、農業生産にも大きな支障をきたし、経 営の悪化につながるおそれがあるため、農作物の防犯とともに、農業機材等 においても対策を確実に実施しましょう。

なお、不審者・不審車両を見かけた場合や盗難被害に遭ったおそれがある場合は、速やかに警察に通報してください。

【主な盗難防止対策】

- ① 倉庫や農業用ハウス等の出入口の施錠
- ② 防犯カメラやセンサーライト・侵入センサーの設置
- ③ 農業機械はほ場へ放置せず、不使用時は鍵を抜き取る
- ④ トラクタ等の農業機械はハンドルロック等でしっかり固定
- ⑤ 生産部会や地域関係者と連携したパトロール等の実施
 - ※ 肥料や燃油等の農業用資材の管理を徹底しましょう
 - ※ 収入保険制度や農機具共済等に加入しましょう

【参考】

農作物の盗難の実態と対応策(農林水産省のホームページへのリンク)

(https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/tounan.html)

収入保険制度(栃木県農業共済組合のホームページへのリンク)

(https://www.nosai-tochigi.or.jp/blank-24)

農機具共済(栃木県農業共済組合のホームページへのリンク)

(https://www.nosai-tochigi.or.jp/blank-8)